

## VI おわりに

東海テレビが行った本件放送が、他の放送局や放送関係者に広げた波紋は小さくない。この間、委員会にも、あちこちの放送局が制作現場の点検を始めた、という話が届いていた。これは注目すべき動きだった。

そのなかに、「あの東海テレビが」という声もあった。近年の同局は司法分野をテーマにしたドキュメンタリー番組を意欲的に放送し、民放連賞などの番組コンクールで高い評価を得てきた。放送の使命を十分に認識しているはずの局が、しかし、今回のような不祥事を起こした、という驚きが「あの……」には込められている。

委員会のこの提言はすべての放送局と放送人に向けたものであるが、誰よりもやはり東海テレビの関係者に向けてである。再生への道のりは長いが、少なくとも手がかりになる経験と実績は手近にある、そのことに確信を持ってほしい、と私たちは願っている。